

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	(単位:億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	780	455	325	71.4
うち 出 資	780	455	325	71.4
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	200	120	80	66.7
うち 国内債	200	120	80	66.7
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	980	575	405	70.4

2. 財政投融资計画残高

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	(単位:億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	2,855	2,075	780	37.6
うち 出 資	2,855	2,075	780	37.6
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	520	320	200	62.5
うち 国内債	520	320	200	62.5
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	3,375	2,395	980	40.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		980	575	405
(内訳)	支援事業体への出資額	980	575	405

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		980	575	405
(財源)	財政投融資	980	575	405
	財政融資	—	—	—
	産業投資	780	455	325
	政府保証	200	120	80
	自己資金等	—	—	—

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

海外における通信・放送・郵便事業は、同事業分野が規制分野であるが故の政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ）が存在するため、民間から資金が集まりにくく、民間事業者だけでは参入が困難な状況にある。

このため、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（以下「機構」という。）は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を行うことにより、我が国の事業者の海外展開を後押ししており、民間が負担しきれないリスクを一部負担することにより、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野において、民間金融からの資金供給を誘発する役割を担っている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構支援基準（平成27年総務省告示第412号）において、機構は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験が活用され、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大に通じるものであって、機構による支援が有効であると見込まれるものを支援することとしており、対象事業の重点化・効率化を図っている。

また、民間事業者の事業活動を後押しする観点から、機構は民業補完に徹することとしており、リスクが高く民間事業者のみでは十分な実施が困難な事業に対し、他の公的機関を含む関係者間で適切なリスク共有を図りつつ資金供給を行うこととしている。

<有効性>

3. 財政投融资を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

機構は、対象事業が公的な資金による支援を受けることに鑑み、対象事業を効率的、効果的かつ確実に実施する体制を確保する等、対象事業者が適切な経営責任を果たすことが見込まれる事業を支援することとしており、必要に応じて取締役を派遣する等、適切に対象事業に対する事業参画・運営支援を行っている。

また、機構による資金拠出を通じて、民間からの資金供給を促し民間事業者が主体的に事業運営を実施することで受益者負担を実現し、租税負担の抑制を図っている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

機構は、長期的には利益が確保できると見込まれ、一定の期間以内に資金回収が可能となる蓋然性が高い事業を支援することとしている。機構の収入源としては、中長期における収益が見込まれる通信・放送・郵便事業からの配当収入及び出資持分の売却収入等を想定しており、償還確実性・収益性を有すると見込まれる。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融资の要求内容にどのように反映しているか。

令和9年度に投資を行う可能性があると思込まれる事業のうち、既に具体的に支援の検討に着手している案件など、実施確度の高い案件を中心に積算している。機構は関係機関との連携強化や講演会への積極的な参加等による認知度向上と案件組成力の強化に取り組んでおり、これらの取組を踏まえた民間事業者からの支援ニーズの増大を反映し、要求額は令和8年度の計画額より拡大している。

(参考：過去3か年の財政投融资の運用残額)

	5年度	6年度	7年度
運用残額	432 億円	350 億円	120 億円
運用残率	95.3 %	58.3 %	19.4 %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

(事業名：海外において行われる通信・放送・郵便事業)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

機構は、日本企業の海外展開を後押しするため、我が国の事業者に蓄積された知識・技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者に対し、長期リスクマネーの供給、専門家の派遣等の支援を行うこととしている。

(2) 必要とする金額の考え方

機構が支援を行うことを検討している事業のうち、令和 9 年度中に支援を行う蓋然性が相当程度高いと認められるものについて、出融資に必要な金額を積算し、その金額を要求している。

(3) 見込まれる収益

機構が支援を行う事業については、長期的には収益が確保できると見込まれること、支援決定を行ってから一定の期間以内に機構が保有する対象事業者に係る株式等の譲渡その他の方法による資金回収が可能となる蓋然性が高いものであること等を要件としている。このため、機構は、デューディリジェンスを通じて事業ごとに収益性を詳細に分析し、IRR（内部収益率）や投資倍率を投資判断の指標とし、一定の収益を確保することを見込んで支援決定を行っている。

また、機構は、累積損失の早期解消に向けて、「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」を踏まえた改善計画を策定・公表していたところ、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 18 号）の施行により、機構の設置期限が令和 17 年度末から令和 27 年度末に 10 年間延長されたことを踏まえ、改善計画（延長版）を策定・公表した。この改善計画（延長版）においては、業務終了時までには 250 億円の収益をあげることを見込んでいる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

機構が事業の支援を行うに当たっては、機構と協調して民間事業者から出資等の資金供給が行われることを要件としており、我が国の事業会社が出融資を行う予定である。

2. リスク管理体制

機構が支援する事業については、民間での投資業務の経験を有する職員を中心に編成された担当チームが、デューディリジェンスを通じて事業の収益性やリスクを詳細に分析し、内部の投資規定に基づき慎重な検討を行った上で、社外取締役が過半数を占める

海外通信・放送・郵便事業委員会において投資実行の意思決定を行うこととしている。また、投資実行後においては、必要に応じて機構から投資先に役職員を派遣するとともに、内部のモニタリング規程に基づき、事業計画の進捗、財務情報等を定期的にモニタリングすることで、リスクを管理している。

なお、投資案件が特定の事業類型や地域に過度に偏ることがないように、機構の目的の範囲内における投資の中で適切な分散投資を行うとともに、必要に応じ、投資全体の運用方針を見直すこととしている。

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証国内債

令和9年度に機構が支援を行う可能性がある通信・放送・郵便事業に関し、機構が支援に必要な資金を金融市場から円滑に調達するため、政府保証国内債を要求する。

なお、機構における政府保証の活用は、以下の理由から、政府保証債に係る4類型の類型iv②に該当する。

【機構における政府保証の活用】

通信・放送・郵便事業は、一定の契約者数が確保されれば安定的に利益を生み出すという事業特性があり、中長期的には一定のリターンが期待できるが、比較的大きな初期投資を要し、事業期間も長期にわたることから、投資の回収までには相応の期間を見込む。機構は、このような課題に対応するため、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を長期的に行うこととされていることから、「長期資金の必要性」があると認められる。

また、海外における通信・放送・郵便事業には、同事業分野が規制分野であることによる政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ）が存在しており、民間から資金が集まりにくい等の課題がある。このため、「政府保証の付与がなければリスクプレミアムが加味されて資金調達コストが高くなり、政策目的の達成に多大な支障をきたす」おそれがあると認められる。

加えて、海外における通信・放送・郵便事業は、現地の政治情勢等の影響を受けて急遽進展し、突発的に資金需要が生じる場合がある。政府保証の付与により、このような場合においても機構自らが金融市場から機動的に資金を調達することが可能となることから、「財務レバレッジを拡大できる効果」があると認められる。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証国内債

機構が今後支援を行うと見込まれる通信・放送・郵便事業のうち、令和9年度に投資を実行する可能性があるものと認められるものについて、必要な金額を計上している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

【1】「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日）（抜粋）

第 2 章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

2. 強い外交・安全保障の確立

(1) 外交力・安全保障・情報力の強化

(外交力の強化)

経済外交では、ルールに基づく自由貿易体制の維持・拡大に取り組むとともに、「信頼できる経済圏」を構築する。CPTPP の国内対策を進めつつ、締約国の拡大及び協定改定、価値を共有する域外パートナーとの連携強化、体制・機能強化を進める。グローバル・サウスを始めとする地域に、インフラシステムを含め、企業の海外展開支援を進める。日米間の合意の一環として、日米の戦略的投資イニシアティブを着実に実施するため、国際協力銀行・日本貿易保険に必要な措置を講ずる。

【2】「日本成長戦略」（令和 8 年 7 月 21 日）（抜粋）

Ⅱ. 17 の戦略分野における官民投資の促進

2. 62 の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

(3) 情報通信

②海底ケーブル

i) 重要性

我が国の国際通信の 99%を担う基幹的インフラであり、AI 需要増加に伴い、世界市場は 2024 年の 5,000 億円程度から 2030 年には 7,500 億円規模に成長するとの予測もある。重要データの流通を支えるセキュアなインフラとして自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

強みである大容量光通信（マルチコア）技術をいかし、供給力の向上に向けた生産施設の拡充や、敷設・保守船の確保に向けた官民投資の促進、ケーブルの多ルート化・堅牢化等を通じ、北米・アジア間のハブ機能を維持・拡大する。

iii) 主な目標

- ・海底ケーブルの世界シェア 35%程度の確保を目指す。

iv) 主な施策

・供給能力向上に向けた生産施設の拡充や、ハイパースケーラー等のケーブルオーナーの要求仕様を先読みした研究開発・実用化、大規模実証、海外市場獲得・案件形成を支援するとともに、同志国との連携を推進する。

・既存の海底ケーブルの維持・整備に加え、敷設・保守船確保、海底ケーブルの多ルート化や陸揚局の地方分散・堅牢化、監視技術等の新技術活用等に向けた投資支援、損壊リスク等に対応した制度・体制整備による分析体制の強化等を図る。

③次世代ワイヤレス（非地上系ネットワーク（NTN）、5 G/Beyond 5 G（6 G）等）

i) 重要性

あらゆるものがネットワークを通じてA Iやクラウドにつながることを可能とする、我が国の産業や社会のD Xを進めるために不可欠な通信基盤（NTN15、5 G/Beyond 5 G（6 G）、フィジカルA I・IoT通信基盤16）である。規模の経済を背景にした海外事業者に依存しており、経済安全保障の観点から自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

NTN等のインフラ整備や需要創出を通じ、次世代ワイヤレス通信インフラの自律性を確保する。通信機器・関連産業について、研究開発投資や人材育成等によって衛星光通信、vRAN17、AI RAN18等の技術優位性を維持しつつ、海外市場開拓を進める。

iii) 主な目標

- ・2035年までに国内市場規模を10兆円拡大することを目指す。

iv) 主な施策

・衛星光通信の地上局インフラの構築、自動運転車用通信インフラの整備、地域でのワイヤレスソリューション実証など、自律性確保に向けたインフラ整備とその需要創出を支援する。

・衛星光通信技術、vRAN、AI RAN、ミリ波19等の高周波数帯活用技術等の技術領域を中心とした研究開発、国際標準化、技術人材の育成を支援する。

- ・海外での技術検証の環境整備や海外の営業・サポート体制の構築を支援する。

財政投融资の要求に伴う政策評価

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 各府省庁の政策評価の結果

総務省においては、総務省政策評価基本計画（令和5年3月28日策定）に基づき政策評価を実施しているところ、当該基本計画に基づき策定した令和5年度総務省政策評価実施計画（令和5年3月29日策定）に従い、令和5年9月に「ICT分野における国際戦略の推進」に係る評価書を作成・公表している。

当該評価書においては、①デジタル経済に関する国際連携、②経済安全保障の推進、③グローバル競争力強化（海外展開の推進）を通じ、デジタル分野のグローバルな課題に能動的に対応していくこととされているところ、③グローバル競争力強化（海外展開の推進）のために機構を活用する方針が示されている。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

上記政策評価結果に係る方針を踏まえ、我が国のグローバル競争力強化（海外展開の推進）に資する資金供給を機構が行うに当たって必要となる財源を確保するべく、令和9年度の要求を実施している。

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

機構は、通信・放送・郵便の各分野において案件の発掘・組成を進め、令和7年度は計6件の支援決定及び約37,978百万円の投資を行い、支援を行うために必要な資金として政府から40,000百万円の出資を受けた。また、令和7年度は営業費用2,093百万円を計上した一方、過去の大型案件からの配当収入や一部投資案件のExit等により営業収益2,613百万円を計上したこと等により、当期純利益は805百万円となり、令和5年度から引き続き、累積損失を縮小させた。なお、機構が支援対象とする事業は長期にわたって実施されるものであり、投資を行い株式売却等の収益が発生するまで相応の期間を要する。「設置期限延長を踏まえた改善計画（延長版）」においては、令和14年度に累積損失の解消を見込む。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産	計	201,571 百万円
負債	計	34,753 百万円
純資産	計	166,818 百万円

(2) 費用・収益の状況

費用	
売上原価	269 百万円
販売費及び一般管理費	1,824 百万円
営業外費用	249 百万円
計	2,342 百万円

収益	
売上高	2,613 百万円
営業外収益	57 百万円
計	2,669 百万円

※計数については単位未満四捨五入